

在宅で 生きる

vol. **11**

5月号

2015.5.1.

練馬区 地域医療担当部
地域医療課
医療連携担当係
TEL:03-5984-4673

特集 在宅療養を支える人々 シリーズ4 —訪問薬剤師—

◆ 訪問薬剤師とは

在宅療養生活は、様々な職種が連携・協力することで実現しています。そこで「在宅で生きる」では、連載シリーズとして、在宅療養を支える人々の役割とその活動について、実際に練馬区で活躍する方々に対するインタビューを通して、区民の皆様にご紹介しております。

第4回目は「訪問薬剤師」についてご紹介します。

今回は、練馬区平和台でご活躍されているたーとす薬局の新井様に、訪問薬剤師の役割とその実際について教えて頂きました。

Q1 たーとす薬局で取り組んでいる訪問服薬管理指導(以下：訪問服薬管理)についてその概要を教えてくださいか？

訪問服薬管理は、医師の指示に基づいて、患者さんのご自宅を訪問し、きちんとお薬が服用できているか確認しています。その際、患者さんそれぞれの状況に応じて、飲み方、お薬の管理の仕方などについて、様々な提案もさせていただきます。痛みを軽減する麻薬を必要とする患者さん・口から栄養やお薬を飲み込めない患者さん・抗がん剤を必要とする患者さんなど、多岐にわたる疾患や症状の方に合わせて、対応しています。

なお、訪問服薬管理を行っている薬局については、練馬区薬剤師会のホームページをご覧ください。または練馬区薬剤師会にお問い合わせください。



Q2 薬剤師が訪問服薬管理をすることによって、在宅療養患者さんにどのようなメリットがあるのか、具体的に教えて頂けますか？

日中や夜間の過ごし方、食事のとり方、排便や排尿、お薬の保管状況などといった様々な状況は、生活の場に直接お伺いするからこそ見えるものです。患者さんの生活を見ることで、私たちは、より良い療養生活に向けた提案ができるようになり、これこそが最大のメリットだと考えています。例えば、飲み残しや飲み違いがある場合は、一包化やお薬カレンダーの手配をします。また、飲み込みが大変ならば、オブラートやゼリーの手配をしたり、錠剤の大きさによっては、割ったり粉碎したりすることもあります。

さらに、ご本人やご家族と十分な時間をとってお話をするので、薬のサポートだけでなく、栄養に関することや、生活上の不安などについても相談に乗ることができ、その方の望む療養生活に添ったサポートをすることができます。

Q3 現在、新井さんがメンバーとなっている練馬区在宅療養推進事業では、在宅医療・調剤・介護・病院等の、様々な職種の連携が進められていますが、薬剤師が多職種と連携することで、本来の訪問服薬管理業務に加えて、どのようなメリットがあるのか教えて頂けますか。

多職種のチームで患者さんの情報を共有し合うことで、チーム全体で、患者さんの飲み忘れや飲みすぎを管理したり、効果や副作用について、いち早く気付くこともできます。例えば介護ヘルパーさんが、患者さんの異変をいち早く報告して下さったことで、それが副作用によるものかどうかを確認できたため、大事に



至らなかつたケースもあります。多職種が連携して患者さんを見守ることで、より良い療養生活を送ることができると考えています。

Q4 訪問薬剤師としてのやりがいや、今後の抱負について教えて頂けますか？

まず、人生の先輩である患者さん皆さんから、多くのことを教えて頂いています。そんな皆さんから、「しっかりとお薬を服用することで、安心して生活できているよ。」「薬剤師さんが家まで来てくれるから、安心して過ごせるよ。」と言って頂けることが、一番の喜びです。今後も、地域の一員として、人の健康と安全について向き合い、患者さんに寄り添いながら、薬剤師の役割を活かした支援ができればと考えています。